

京都市消防局告示第5号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

令和6年8月1日

京都市消防局長 名畑 徹

指定催しの名称	期 間	場 所
四ノ宮地藏会	令和6年8月22日から 同月23日まで	山科区 旧三条通山科駅前交差から 旧三条通四ノ宮交差までの道路上

(消防局予防部予防課)